

岡山市議会 2013年11月定例会市議会

日本共産党岡山市議団 代表質問 田中のぞみ

日本共産党岡山市議団を代表して質問します。

1.市長の政治姿勢について

(1)岡山市政にどう臨むのか ～市長選を振り返って～

大森新市長が誕生して2ヶ月が経ちます。市長選を振り返ると、投票率は過去最低の33%で、大森市長の得票も全有権者のわずか13.7%にとどまりました。市政に対する不信感や無関心の表れであり、同時に市政運営を白紙委任されたわけではないと思っています。これから市民の信頼をどう勝ち取っていくのかが問われています。選挙戦では、具体的な公約を掲げられていませんでした。この度の所信表明でも、具体的に何をどうするのかは分かりませんでした。

①何を最重要課題とされるのか、長期的方針や目標について具体的にお聞かせ下さい。

②私たち共産党も推薦候補を立てました。掲げた公約は、選挙戦を通じて様々なアンケートで現れた市民の願いそのものであったとあらためて実感しています【資料：山陽新聞アンケート】。医療・福祉、子育ての充実。これが多くの市民の切実な願いです。所信表明でこれらの中身についてほとんど触れられていませんでした。社会的弱者が安心して暮らす社会こそ、安全・安心な社会に他なりません。「所得再分配」をどう行っていくのか、これが政治の大きな役割ではないでしょうか。市民の声について、市長の考えをお聞かせ下さい。

③「市長と大盛りトーク」について、要望ルートを持つ町内会組織にたよらず、市民の公募枠を思い切って広げませんか。また、各課の職員や学校現場、幼稚園保育園、福祉施設、商店街など現場に足を運び、現場の生の声を積極的に聞いていただきたいが、いかがか。

以降、テーマに沿ってお伺いいたします。

(2)憲法の理想を生かす岡山市に

日本国憲法は、権力が暴走した戦前の歴史を背負い、権力を規制する役目をもって誕生

しました。人間社会の理想を謳った憲法だと思います。国民主権、基本的人権尊重に加え、「戦争放棄」はそれこそ人類の永遠の理想です。アメリカから押し付けられたと主張がありますが、当時多くの民間の憲法草案ができ、国会で3ヶ月以上審議される中で何度も修正を重ねて出来ました。国民の7割が支持したと言われています。昨年、アメリカの法学者が世界188カ国の憲法を研究した結果、日本国憲法は今も最先端だと評価しました。アメリカの憲法ですら、未だに、女性の権利や教育権、労働権などが無いのです。先日、美智子皇后が、明治時代に作られた人権や平等をうたったわが国の民間の憲法草案について、世界文化遺産に匹敵するとコメントを発表したことは記憶に新しいところです。

今、私自身一人の母親として、当時世界のどの国も作ることができなかったこの最先端の憲法を、生かしきることこそ私たちの大人の使命だと改めて訴えたいと思います。

①歴代市長の下で、本市は平和都市宣言を行い、平和首長会議・日本非核宣言自治体協議会参加都市となりました。この立場を継承し、更に発展させて非核平和都市宣言としてはいかがでしょうか。先日日本政府が初めて国連の「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決議」に賛同しました。岡山市からも発信すべきです。

②基本的人権や生存権を保障する憲法は、公務の基本です。職員研修にどう生かされていますか。

(3)特定秘密保護法で市民の権利が奪われる

先月26日に特定秘密法案がたった2週間の審議で衆議院を通過しました。政府が指定した「特定秘密」を漏らしたり、知ろうとすると最長10年の懲役という重罪をもって罰せられます。こんな法ができれば「民主主義が死ぬ」と各界各層から反対や不安の声が次々とあがり、国民の8割が慎重に審議するべきとしています【資料】。

何が秘密に指定されたかは国民に知らされることはありません。行政の長が指定すればなんでも「特定秘密」になります。ある日突然逮捕され、理由を知らされること無く裁かれる。裁判でも何が秘密だったのか知らされることはありません。原発も特定秘密とされる可能性を政府は認めました。

国会議員ですら秘密を知ること出来ません。たとえ情報が提供されたとしても、国会で公に議論することは出来ないのです。これまでですら国会で何度追及しても、歴代政府は核兵器持ち込み密約や沖縄返還密約を隠し続けてきました。今度は追及するだけで罰せられるわけです。

公明党が、知る権利に配慮して「正当な業務行為」であれば報道や取材は例外とするということですが、誰が「正当な」取材かどうかを判断するのでしょうか。取材する行為全てが常に捜査当局の判断に委ねられる。メディアが萎縮させられることは明白です。教えて頼む「教唆」や「扇動」、「共謀」「未遂」も罰せられ、一般市民も対象となります。日

本版 NSC で大本営体制を築き、まさに治安維持法を復活させる、という暴挙です。こんな法案は絶対に廃案にしなければなりません。

- ① 市長にお尋ねします。市民の安全・命をあずかる地方自治体として知らされる情報が限定されます。自治体の自主性が大きく損なわれるのではないですか。正確な情報なくしてどうやって市民を守る判断を行えるのですか。
- ② 市民の知る権利だけでなく自由も剥奪される可能性があります。法案が市民にどう影響すると考えられますか。地方からも反対の声を上げるべきではありませんか。

(4)市民を追い詰める消費税増税はやめるべき

安倍首相は、臨時国会すら開くことなく消費税増税を決定しました。8兆円の増税に対し、6兆円を景気対策にバラ撒くそうです。なんのための増税なのか。全体の税収も必ず落ちます【資料】。増税中止こそが一番の景気対策です。

消費税増税分を価格に転嫁できない中小企業の状況は本当に深刻です。たとえ赤字であっても売り上げに対し一律の消費税が課せられます。ある市内の日用品店では、今でも消費税を払えない、増税されれば店をやめると言われていました。

- ① 多くの市内業者が事業閉鎖する懸念があります。影響をどのように考えていますか。相談窓口の設置など対策は考えていますか。
- ② 本市で市民税と地方消費税分を合わせると増収につながるとかんがえますか。
- ③ 日本共産党は来年 4 月からの増税を中止する消費税増税中止法案の提出に向け超党派に呼びかけを行っています。逆進性が強く不平等な消費税増税をやめるよう国に求めるべきですがいかがでしょうか。

(5)TPP で地域産業も破壊される

TPP 参加にあたり、安倍首相は「守るべきものは守る」「国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行う」と言い張ってきました。しかしながら、重要 5 品目全ての完全撤廃をアメリカに強く要求され、妥協し始めているという状況です。その上、詳細な交渉内容についてはいくら国会で聞いても公表しません。言う事とやる事がぜんぜん違います。今すぐ TPP 交渉から撤退するしかわが国の産業を守る選択肢はありません。

既に国内では、TPP 参加前提にコスト削減と工場集約などの動きがあります。日清製粉グループは、17 あった国内工場を来年には 9 に減らすとのこと。さまざまな業界で企業数の激減、工場の廃止・統合、雇用縮小の過程が見えています。

- ① 政府に対し、国民に情報を公開するよう強く求めていただきたいがいかがか。

- ② 地方への影響について、岐阜県では、TPP 対策本部を立ち上げ、県内企業や団体の意見聴取を行っています。危機感を持つ各業界への聞き取りをおこなってこそ、その計り知れない影響の全体像を始めて把握できます。本市において具体的にどのような影響があるかしっかり把握するべきだが、いかがか。
- ③ 市長にお伺いします。TPP に参加することが本市の発展に寄与すると考えますか。その根拠についてもお示し下さい。

(6)原発ゼロこそ日本の目指す道

昨今ついに、小泉元首相が、原発即時ゼロを目指すべきだと安倍首相に求めた事が話題になっています。これが世論だと。現在、国内のすべての原発がとまっています。電気は十分足りています。市長にお尋ねします。

- ① 原発は人類と共存できないと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。
- ② 晴れの国岡山の優位性を最大限に生かし、再生可能エネルギー推進施策を重点施策と位置づけるべきです。市長のエネルギー政策をお聞かせ下さい。
- ③ 岡山から即時原発ゼロ社会を、と発信するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(7)人間らしい働き方を

ア) ブラック企業の実態調査と対策を

大学卒業後就職した職場で4ヶ月で現場責任者となり、スタッフの勤務管理、店舗経営、売り上げ戦略などすべてを任されて、4日で80時間働く状況に置かれ、うつになる、こんな事例が全国で告発されています。制度改悪で非正規雇用が爆発的に増える中、何でもいから正社員になりたいという若者たちの状況を逆手にとり、簡単に使い捨てるブラック企業は、根絶しなければなりません。日本共産党は、長時間労働の是正、ブラック企業名の公表、パワハラ根絶など盛り込んだブラック企業規制法案を国会に提出しました。未来ある若者が希望を持って働ける本法案が超党派で成立することを願っています。

- ① 市長にお尋ねします。若者の使い捨てが横行する社会に未来は無いと思いますが、このような現状をどのようにお考えですか。
- ② ブラック企業大賞企画委員会が発表したブラック企業に市内の企業が挙げられました。岡山市として特に若年層の労働実態をつかむ必要がありませんか。また相談窓口の設置を求めます。

イ) 官製ワーキングプアをなくし健全な職場を

現在市役所の窓口業務をになう職員の4分の3が非正規雇用で、その割合は年々増加し

ています【資料】。年収 240 万円の不安定雇用で結婚や出産の展望が持てない若者を、市役所が率先して生み出すことはあってはなりません。

一方で正規職員の時間外手当は膨大です。政令市に移行し職務は 1576 項目も増えたのに 170 人も正規職員が減っています。また、3 年間の採用凍結で後継者を育てることが出来ていません。消防士、保育士、保健師など必要専門職が法定に足りていません。

- ① 中期採用計画が示した職員数を毎年下回っています。人件費比率は 17.1%で目標を既に割ろうとしており、本計画は破綻しています。「退職不補充」だけが一人歩きし、現場は悲鳴を上げています。市長の方針をお聞かせ下さい。
- ② 来年度、図書館司書、栄養士、調理員、用務員、公民館職員は採用ゼロと聞きました。必要性についてどうお考えでしょうか。
- ③ 非正規雇用が常態化している職場はきちんと正規配置するべきではありませんか。
- ④ 時間外労働の総時間数と総額を把握されていますか。また、総額に対し単純に正規職員を配置したと仮定すれば何人分の雇用が可能かお示し下さい。

(8)被災者支援について

- ① 昨年 6 月に原発事故子ども・被災者支援法が成立しましたが、いまだ基本方針もつくられていません。市長は国に対し同法に基づく支援策の早急な具体化を求めていただきたいがいかがでしょうか。
- ② 本市への避難者は、自主避難が約 7 割を占め滞りが長期にわたる中、支援の充実が求められます。特に母子避難者は経済的にも追い詰められている調査結果を以前にお示ししました。その後本市にどれくらいの母子避難者がいるのか把握されましたか。
- ③ 家賃補助や、夫の収入に関係なく就学援助対象とする等の支援は考えられませんか。健康不安に応える窓口を設置しませんか。

2.社会保障の充実について

～いのち第一、暮らし応援の岡山市政に～

(1)国民健康保険制度について

国保制度は、助け合いの制度ではありません。国保法第 1 条にしっかり明記された社会保障制度です。第 4 条には国の責務も明記されています。国保は、サラリーマンも

公務員もいづれ誰もが加入する国民皆保険制度の根幹です。オール市民で支えなければなりません。加入者の 7 割が所得 200 万円以下という状況にもかかわらず、所得の 2 割に及ぶ保険料の負担率は、他の保険に比べ 2 倍近くなっています。

- ① 年金は引き下げられ、消費税や医療費まで上げられようとする中、これ以上の負担は耐えられません。一般会計からの繰り入れを継続し、払える国保料に引き下げを求めます。ご所見を。
- ② 国保は、他の健康保険と違い事業者負担が無く、もともと低所得者対策として生まれたため、保険料でまかなう制度設計ではありません。この間減らされ続けた国庫負担を元に戻すよう求めるとともに、県に対しても一人当たりわずか 31 円という繰入額をせめて全国平均の 251 円並みにあげるよう強く求めるべきですが、いかがでしょうか。
- ③ 赤字団体の集合体である、国保の広域化は財政構造の根本解決にはなりません。広域化が必要だとする根拠についてお知らせ下さい。

(2)障害者施策について

本市では障害者が 65 歳になった途端に介護保険が優先され、それまでと同じ支援が継続して受けられなくなっています。岡山市内の A さんは夜中にベッドから落ちると朝までそのままではいけない程の重度障害があり、月に 249 時間の重度訪問介護を受給していました。65 歳になる直前、岡山市はすべてのサービスを打ち切りました。介護保険を申請しなかったからだそうです。後日申請しても、非課税世帯であったのでそれまで無料であったサービスが 1 割負担となった上、介護は細切れサービスとなり、それまでの生活の質が落ちてしまいました。64 歳までは障害者、65 歳になれば普通の高齢者、というのはおかしくないですか。

- ④ 厚労省が自治体で判断するよう通知を出しています。介護保険申請以外の選択肢は全く無いと言い切れますか。
- ⑤ 介護保険を申請したとしても、介護保険メニューにない障害福祉サービスを受けるのに介護度 5 を基準とする理由は何ですか。
- ⑥ 日常生活用具の支給に関し、紙オムツについては先天性に起因しかつ 6 歳未満の発症と限定されています。発症事由と年齢で差別する理由をお知らせ下さい。
- ⑦ 障害者雇用について。総社市では、障害者千人雇用推進条例を策定し、2 年で現在 681 人達成しています。「障害者千人雇用委員会」を設置し、課題を洗い出すことから始めました。市職員全員がレポートも出すなど徹底しています。明確な目標設定と強いリーダーシップがどれほど大切かと学ばされます。本市でも重点施策として位置づけるべきではありませんか。

(3)生活保護制度について

①10月から生活保護基準が引き下げられました。今後も段階的に引き下げられる予定で最終的に最大で10%、一般的な家庭で月に2万円下がります。物価や光熱費は値上がり、消費税まで引き上げられようとする中で暮らしていけないと、岡山市でも〇〇〇件の不服審査請求が起こっています。生活保護基準は、その他多くの低所得者支援施策の基準となっています。本市において、関連する制度がどれくらいあるのか、また基準を引き下げようとする制度があるのかお示し下さい。

②生活保護法改正が可決されました。大きな問題点は、生活保護の申請の手続きを厳格化し、扶養義務者への調査を強化するなど、いわゆる「水際作戦」を合法化した点です。

法施行に先立ち、本市でも親族等への扶養調査が行われており、扶養義務が前提と受け取れる表現があります。改善するべきではありませんか。

③生活困窮者支援法について。生活保護に至る前の低所得者について支援を行う内容で、本市は既にモデル事業として12月からスタートします。心配なのは、企業による「トライアル雇用」の悪用や「中間的就労」等として、結局短期間雇用で終わってしまう事です。継続雇用できているかのフォローが必ず必要です。対応をお示し下さい。

(4)介護制度について

要支援1, 2を介護保険サービスから外すことを検討していた政府は、その方針を撤回し、訪問看護やリハビリ等については継続する方向を示しました。しかしながら、いわゆるヘルパーさんによる訪問介護やデイサービスはあくまでも介護保険から切り捨て、民間企業やボランティアを想定している市町村の地域支援事業に丸投げしようとしています。ヘルパーさんが来ない、デイサービスに通えないとなれば、地域での自立は不可能となる方が続出します。総合特区で市長が進める在宅介護の充実とも矛盾しませんか。

⑧ 要支援1, 2を介護サービスから外さないよう国に求めるべきではありませんか。

⑨ 多くの介護事業所で経営が成り立ちません。実態を把握されていますか。

⑩ 本市の第6期計画策定にあたっては、策定委員会を立ち上げ、公募委員を入れるべきです。ご所見を。

- ⑪ 本市では、在宅介護の要となるはずの包括支援サブセンターを、中学校区単位から約 10 箇所統合する方針です。機能している包括支援サブセンターは残すべきではありませんか。
- ⑫ 特別養護老人ホームの待機者は未だ 2000 人を超え深刻です。29 床ずつの増設では到底追いつきません。抜本的な増床が必要ではありませんか。
- ⑬ 総合特区で、アザラシロボットや、介護度を軽度化した事業所にインセンティブを出す施策が示されていますが、現場のニーズとマッチしていますか。

(5)がん対策の充実を

岡山市は、議員提案で政令市初のがん対策推進条例ができました。死因の 1 位を占めるがんですが、早期発見で完治します。1 に健診、2 に健診なわけです。

- ⑭ 学校教育でのがん教育は大きな意義を持つと考えます。予防医療の視点でしっかり位置づけていただきたいがいかがでしょうか。
- ⑮ がん患者からの大きな願いの一つに、必要な介護サービスを受けたいという点があります。65 歳未満の被保険者は末期状態でなければ介護申請を行うことが出来ません。病気と闘う上で自身の病状を「回復の見込みが無い」と認めることは並大抵のことではありません。回復の見込みにこだわらず、介護の必要度を認定すべきではありませんか。

(6)新市民病院について

- ⑯ 公的病院として、民間が担えない役割や市民に必要な医療の提供など、議会での議論が尊重される仕組みは保障されますか。
- ⑰ 中期目標が示されていますが、その検証は議会でなされますか。
- ⑱ 内閣府が設置を推奨する性暴力被害者のためのワンストップ窓口機能を新市民病院に設置するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3.子育て支援策について

(1)子どもの医療費無料化拡大を

5241 筆の切実な署名が届けられました。県下で最低レベルとなっている子ども医療費

助成の年齢拡大に踏み切るべきだと思いますがいかがでしょうか。

(2)認可保育園の拡充こそ市民のニーズ

- ① 幼保一体化について、
 - ア) 試行園で給食室やエアコン設置等の図案が示されています【資料】。5園合わせて、総額でいくらを想定してますか。図案が示されている以上、試算は出ているはずですが、まず、お尋ねします。
 - イ) 認定子ども園として、希望する全ての3歳児を受け入れるとしています。幼保一体化モデル園で3歳児教育を開始した際、保留児が減りますか。
 - ウ) 市長にお尋ねします。約900人の保留児を抱える本市として、これが今優先でやるべき施策なのでしょうか？有利な財源を使って認可保育園を増やすことに全力をあげるべきではありませんか。
- ② 保留児ではなく待機児と改めるべきではありませんか。
- ③ 小規模保育施設は本市では必要ないと考えます。基本的に保育士資格を全員に求めない、園庭がないなどビルの一室でOKとするこのような施設は、乳幼児の命の保障にもかかわります。昨年、全国の乳児死亡事故は18人にのぼり、そのうち無認可施設は12件という多さでした。4件は全員が無資格です。12件全てで保育士資格者が8割未満です。大都市に比べ、土地にも余裕がある本市において子どもたちの命に関わる保育の基準を緩和した小規模保育施設を増やす必要はありません。市長のお考えをお示し下さい。
- ④ 株式会社の参入について。横浜市に続き川崎市でも、社会福祉法人の保育園では人件費比率が7割前後を占める一方で、株式会社経営園では4割から5割という低さでした。B社では、人件費1600万に対し、有価証券に約1150万、本部への上納金が約1055万にものぼり、補助金の多くを保育以外のことに使っていることが分かります。このような事実について市長のご所見をお聞かせ下さい。

(3)学童保育の充実について

共産党市議団で、学童保育先進地のさいたま市を視察しました。大きな特徴として、埼玉県では昭和48年から既に学童保育に最低2人の専任指導員を保障するため給与を補助していたことです。さいたま市は、県に続いて平成18年に市町村で初めて公・民共通の運営指針を作りました。指導員の資格や配置基準、運営体制の基準が明確化されています。驚いたのは、民間学童保育が賃貸物件を借りる際に、初期経費補助、家賃補助、

リフォーム補助、備品補助などが充実していることです。現在、公営の学童保育が74箇所に対し、民間が今年3箇所増えて111箇所になりました。

また、市からの委託事業となるため、すべての民間学童保育が法人化されており、多くがNPO法人でした。市の最終責任体制が明確であり、運営基準を満たさない法人には委託をしないと姿勢も明確でした。株式会社経営の学童保育が3つも突然閉鎖し大混乱したという経験を持つさいたま市は、年に一度必ず全ての学童保育を査察するそうです。

本市の学童保育は、保護者や地域の方々による運営委員会方式のため、料金も2000円から10000円以上と大きな差があり、指導員の処遇もバラバラです。また、指導員は有償ボランティアという短時間アルバイト的な位置づけで職として成り立っていません。平均勤務年数は3年だそうです。にもかかわらず、クラブによっては1000万円を超える会計を預かり、事故の責任もあいまいといった状況で、早急な改善が必要です。

- ① 塾やスイミングなどが学童保育を名乗ったりする中で、学童保育条例の制定に当たっては、学童保育の理念と、施設基準、職員基準、運営基準、市の責任体制を明確にする必要がありますが、どのようにお考えですか。
- ② 条例制定や6年生までの拡大を踏まえ、担当課を立ち上げるべきではありませんか。
- ③ 現状でも人手不足と場所不足が大きな課題です。2年後まで待てません。特に場所については、プレハブの増設で対応するのか、幼稚園その他の公共施設、民間賃貸を推奨するのか、早急に方針を出し対応するべきですが、いかがか。
- ④ ボランティア任せの運営委員会方式を改めるべきではありませんか。

4.教育施策について

～競争教育から個人の成長を大切にできる教育へ～

(1)正規教諭の拡充と少人数学級の実現を

- ① まず、非正規の教員が担任を持つ体制を改めるべきだと考えます。このような状況をどのようにお考えでしょうか。あわせて4月時点で担任を持たされた非正規教員のクラス数をお知らせ下さい。
- ② 全日本教職員組合が10年ぶりに行った勤務実態調査の結果が発表されました。先生の時間外勤務について、家に持ち帰った仕事を加えると月平均91時間を越えることが明らかになっています。これは厚労省の過労死ライン月80時間を10時間以上も越えることとなります【資料】。強いストレスを感じる項目の第1位は「業務の量」でした。一方で、「仕事にやりがいを感じている」と答えた教員は81.5%にもものぼります。多くの先生方が過労死レベルまで追い詰められている。

仕事量が多すぎて本来の授業の準備すらままならない。そんな実態が明らかになりました。教育再生は、まずもって教職員の命と健康を守ることからだということがはっきりしたという事です。岡山市の実態はどのように把握されていますか。

- ③ 教員が子どもたちと向き合う時間を確保するためにも、30人程度学級の実現を強く求めます。学級規模が小さいほど残業時間が短いことも分かりました【資料】。ご見解をお聞かせ下さい。
- ④ 県費負担教職員を市に権限委譲することが示されました。足りない財源はどうされますか。年々減らされて続けてきた教育費がさらに減ることがあってはなりません。本市の教育充実の大きなチャンスとするべきです。市教委はどう捉えていますか。いつまでに何をどうするのかお示し下さい。

(2)全国学力テストの廃止を

国連から再三警告を受けている日本の競争教育をあおる最たるものが全国学力テストだと考えます。平均点を上げることだけが目的化して、教員の不正が横行した1960年代の反省はどこへ行ったのでしょうか。テストの平均点を上げるには、過去問題をたくさんやれば簡単です。成績の悪い子は学校を休めとなり、教員はテストの傾向だけを研究すればいいわけです。さっそく伊原木知事が全国学力テスト対象学年の前学年に12月と2月の2回、全県で事前テストを行うとのこと。学校別テスト結果公表に前向きな市長にお尋ねします。

- ① 国語と算数でわずか1点2点の平均点を上げることが本市の各学校の教育課題となるのでしょうか。テスト結果の公表で競争に駆り立てられるのは教師の方であって、それ自体が教育目標に直結しませんか。
- ② そもそも、教育委員会は首長から独立した機関であり、政治的中立が保障されなければなりません。テスト結果公表は本来の目的にそぐわないと答弁もしている市教育委員会を尊重すべきではありませんか。

(3)スクールソーシャルワーカーの配置を

格差と貧困が広がる中、子どもの貧困率は15%を超え、6人に1人が貧困家庭です。どんな家庭に生まれても、その子の可能性を最大限に引き出すのが教育ではないのでしょうか。問題行動の背景に福祉の視点でアプローチできる専門職を学校に配置すべきです。配置する方針を立てれば資格者も必ず増えます。ご見解をお聞かせ下さい。

(4)学区弾力化制度の廃止を、

過少規模校をさらに窮地に追い詰める結果となっている学区弾力化制度はもはや当初の目的を果たしていません。制度利用者本人へのアンケートは満足度が高くて当然です。小中学校校長からは岡山型一貫教育や地域協働学校と矛盾する指摘が出ています。早急に見直すべきだと考えますが、いかがですか。

(5)学校給食について

義務教育期間における給食は食育そのものであり、学校教育法でも自治体の補助を否定するものではありません。給食は無料にするべきではありませんか。

(6)足守地区の小中一体化学校について、

- ① 一貫校ではなくあくまでも蛍明小学校と足守中学校の2つの学校です。各校1人の司書を配置してきた本市において、子どもの学びを支える図書館司書は2人体制と考えます。いかがか。
- ② 給食民営化は、地元と一緒に地産地消を大切にしてきた蛍明小の食育を後退させませんか。栄養士はセンター付けになりますか。
- ③ 地元や保護者の一体型に対する不安の声は解消されていません。今後、地元説明会を開催する予定はありますか。その際には足守小学校も対象にするべきではありませんか。

5.住民主体のまちづくりを

(1)住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成の創設を

予算に対し10倍を超えるような経済効果が全国で報告されています。地方経済活性化事業として、改めて創設することを強く求めます。また、商店も対象とすることで商店街活性化にもつながっています。いかがか。

(2)中小企業振興施策について

共産党市議団で、東京墨田区を視察しました。ものづくりの街墨田区は、早くから中小企業振興を区の重点施策に位置づけ支援してきました。特徴は大きく4点、①5年に1度更新する企業台帳、②高価な工作機械や検査機器も借りることができる中小企業センター、③販路拡大のブランディング戦略、④人づくりの「フロンティアすみだ塾」でした。大きな転換点となったのは、昭和52年から2年かけて180人の職員を投入して行った地場企業の悉皆調査です。実態を正確に把握することで施策の方向性が見えたと確信されています。その時作った企業台帳は、今でも区内3000を超える地場企業のカルテとして、それぞれの技術や所有機械、取引先、後継者情報を5年ごとに更新しています。大手企業が撤退した際には関係下請け会社がすぐにピックアップされ、対応や相談体制が取れたとの事です。また、ブランディング戦略では、江戸切子やお米など「本物」にこだわった約90品目を「墨田モダン」としてブランド認定することで、マスコミで取り上げられることも多くなっているという事でした。

本市でも中小企業が99.7%を占めています。

- ① 中小企業振興条例を理念型に見直すということですが、まずは、実態を正確に掴まなければ、具体的施策につながりません。墨田区のような悉皆調査や企業台帳こそ有効だと考えますが、いかがか。

(3)中心市街地活性化について

- ① 市長にお尋ねします。イオン進出と「回遊性」との関連をお示し下さい。イオンモールは完結型で一日過ごせます。街中まで回遊するとは到底考えられません。イオンを意識しすぎると施策がぶれる気がしてなりません。中心市街地活性化は、誰の何をターゲットとされているのでしょうか。
- ② 回遊性向上の「政策パッケージ」は具体的にどういうことでしょうか。
- ③ 商店街活性化調査の結果についてお示し下さい。

(4)市民会館・市民文化ホールの建て替えについて

- ① 市民会館・市民文化ホールのあり方検討会について、場所にこだわらず備えるべき中身について検討するとの事です。ここでの意見集約結果はどのように位置づけられますか。今後の進め方についてお示し下さい。
- ② 「岡山市文化芸術振興ビジョン」の視点が大切です。50年に1度の建て替えです。

単なる商業施設ではなく、本物の文化芸術に触れることができる拠点としなければなりません。ビジョンで示された視点はどうか生かされますか。

- ③ 地元のまちづくりと一体でなければ文化の拠点となりえません。その視点はどこで検討されますか。
- ④ あわせて示された、中央公民館、障害者センター等の廃止については、市民の納得が得られていないと考えています。今後の対応についてお示し下さい。

(5)コンベンション施設の新設は必要か

岡山市内にはシンフォニーホール、ママカリフォーラムなどがあり、今まさに市民会館の建て替えも検討されています。年間数本誘致できるかどうか分からない大型コンベンションのために、巨額の税金をかけて類似施設を整備する必要性はありません。ハコモノ行政の象徴です。今や主な都市には既にコンベンションセンターがあり、都市間競争の武器とはなりません。優先すべき課題ではありません。市長の方針をお聞かせ下さい。

(6)安全・安心ネットワークは機能しているか

- ① 高谷市長の鳴り物入りで導入された安全・安心ネットワークは、既存町内会組織などを再構築しただけで、なかなかその役割を見出せていないとの声を聞きます。今一度あり方について検討するべきだと考えますがいかがでしょうか。
- ② 公民館に配置されている地域担当職員は、地域の人づくりや地域活動のコーディネーター、地域課題解決、本庁や福祉部局との連携など、高度な役割が求められているわりに、行政知識の無い方や地域外の方が赴任されているケースが散見されます。地域から求められている人材は、防災の専門家や社会福祉士などです。役割について整理しなおすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(7)防災施策について

危機管理部門を独立部門とすることについて、まさにその必要性を訴えてきたところでもあり、対応の早さはすばらしいと思います。

- ① 防災説明会がスタートしました。参加状況、出されている主な意見をお知らせ下さい。
- ② この度新たに示した被害想定の中で、生活避難所は最大何人分必要と試算されていますか。足りていますか。

- ③ 潜在的に7万人いると言われる要援護者の個別避難計画策定が示されています。しかし、その予算は全市で70万円と非常に低く、町内組織に丸投げでした。進捗状況とその対応をお示し下さい。

(8)市営住宅の活用を

- ① 生活に困窮する市民が増える中、住宅のセーフティネットである市営住宅に800を超える空き部屋があることは論外です。早急な住宅整備計画の見直しを行い、一つでも多くの空き部屋を市民に提供することを強く求めます。空き部屋の数を減らすことについて具体的にいつまでにどうするのか対応をお答え下さい。
- ② 募集の応募倍率をみればお風呂設備の有無が大きく影響していることは明らかです【資料】。銭湯が街中から姿を消す中、時代遅れの住宅設備は早急に改め、市民ニーズに適應するべきです。見解をお示し下さい。

(9)公共交通政策の充実について

市街地でもバス路線の廃止や統合が相次ぎ、市民の生活の足が奪われています。また、所信表明では周辺部の課題について触れられていません。

公共交通のあり方について、民間バス会社に丸投げしてきたこと等が地域公共交通の衰退につながっている、と両備ホールディングスの小嶋氏が国会国土交通委員会で訴えました。車両などを行政が担う公設民営の導入が急務だという事です。また、総社市では、雪舟くんという全市的なダイヤモンド型タクシーを導入し成功しています。

- ① 国交省出身の市長として、地域特性が多様な岡山市で公共交通をどう維持・発展させていくのか、お考えをお示し下さい。
- ② 交通基本法が成立しましたが、本市の交通施策にどう活かすことができますか。
- ③ ふれあいセンターの巡回バスなどを活用するべきではありませんか。

6.環境先進都市おかやまとなるために

(1)ゴミ袋有料化は税金の2重取りでは？

ゴミ袋有料化が始まり5年目です。

- ① 毎年約9億円の売り上げがあり、必要経費は2億5千万円ほどです。残り6億5千万

円は、たとえばE S D推進事業や昨年度からは新たに町内防犯灯 LED 化に 3 億以上使われています。これまでの使い残り約 10 億円を貯めてきた基金は、西部リサイクルプラザ整備や岡南環境センター長寿命化など施設整備の財源とされています。これらはゴミ有料化に関わらず市として行うべき事業なのではないですか？市民にとって税金の 2 重取りになっていませんか。ご所見を。

- ② ゴミの量はここ 3 年減っていません。まずはゴミの減量と資源化に全力を注ぎ、ゴミ袋の減額をするべきではありませんか。

(2)産廃について

産廃処分場が政令市の中で 2 番目に多いのが岡山市です。「吉備新線」の周辺だけで 11 箇所あり、新たに 2 箇所の計画が進められています。「産廃街道」と言われる所以です。過去 5 年間で大阪府、京都府では一箇所も産廃はできていません。関西圏大都市のゴミ捨て場となっていると言えませんか。既にこれまで 3 箇所の産廃処分場からどす黒い水が川に流れ込んでおり岡山市より改善命令が出ていますが、地中にある根本原因は解決しようがありません。しかもこれらは、岡山市民の水源地である旭川上流に集中しているわけです。岡山市民の飲み水と生活を守るべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

(3)太陽光発電施策について

- ① 晴れの国おかやまの重点施策のひとつに位置づけられる太陽光発電の普及ですが、先日の決算委員会では、公共施設設置の太陽光発電について全体の費用対効果や発電実態すら正確に把握していない状況でした。設置しただけで満足とになっていませんか。重要施策としての共通認識に欠けているのではないですか。
- ② 住宅用太陽光発電設置の目標 7 万件に対し現在約 4500 件と遠く及びません。どのように目標達成されるかお示し下さい。

7.男女共同参画社会の推進にむけて

女性が輝くまちを築くと市長も表明されました。本市は先進的に男女共同参画条例を制定し、いち早く配偶者暴力相談センターを設置するなど全国的にも注目されてまいりましたが、残念ながらこの 8 年間で停滞した感が否めません。市長にお伺いします。

- ① 男女共同参画推進の課題について市長のお考えをお聞かせください。
- ② 本市の女性管理職の割合は、全国平均 9.8%と比べて 4.9%と低い現実があります。率直な感想と、背景について実態を把握し、女性も輝く職場づくりが必要だと考えますが、具体的方針があればお知らせ下さい。
- ③ 善隣館、仁愛館については、早急な建て替えや支援充実が必要です。ぜひ現場を訪ねて子どもたちや現場職員の声も聞いていただきたいが、いかがでしょうか。